

外郭団体評価調書【社会福祉法人用】

1. 基本情報

令和5年7月1日 現在

団体名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会		
所在地	新潟市中央区八千代1丁目3番1号 新潟市総合福祉会館 3階		
代表者(職・氏名) (所属・職)	会長 井浦 正弘	電話番号	025-243-4366
		ホームページ	www.syakyo-niigatacity.or.jp
市所管課	福祉部 福祉総務課	電子メール	info@syakyo-niigatacity.or.jp
基本財産 (基本金)	18,150 千円	設立年月日	昭和44年3月18日
出資者	氏名・団体等名称	出資等額	出資等比率
		千円	%
		千円	%
		千円	%
		千円	%
	その他	千円	%
設立目的	社会福祉法第109条により、社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		
経営理念 経営方針	<p>【市社協福祉ビジョン】 支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』</p> <p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 孤立を見逃さない地域づくり 2 ネットワークを活かした一人ひとりの困りごとの解決 3 信頼され、安定した法人経営 <p>【法人の姿勢】 「総合支援型社協」</p> <p>【職員行動指針】 「見逃さず受けとめ、つなぎ、共に創る社協」</p>		

2. 主要事業

事業名①		放課後児童健全育成事業																
事業概要		<p>(概要)</p> <p>就労等により昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童の健全育成を図るため、各施設に専任の職員を配置し、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等について、保護者や学校、地域等との連携のもと児童の健全な育成を図ると同時に、子育て家庭に必要な支援を行っている。</p> <p>(市政へどのように寄与・貢献するのか)</p> <p>ひまわりクラブ入会児童増加に対する受け入れ態勢を万全に整えるとともに、すべての放課後児童クラブで待機児童無しで運営を続けている。また、他の放課後児童健全育成事業者に対し、研修や情報交換会を行う事業を実施する等、市全体の放課後児童クラブの質の向上を図るための重要な役割を担っている。</p>																
		事業区分		主体区分		収支区分		単位		予算・決算		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
社会福祉事業		指定管理		収入額		千円		予算		1,231,748		1,380,016		1,498,854		1,404,255		
								決算								-		
活動指標①		年度		単位		計画		実績		達成・未達成の理由								
児童福祉の充実 (受入児童数)		R5		人		待機児童 0人												
		R4		人		待機児童 0人		待機児童 0人 受入児童数5,544人 (障がい児 411人)		全入会希望者の受入れを行うとともに、特別な支援を要する児童に対し、小学校や関係機関、放課後等デイサービスと連携するなど可能な限り受入れを行った。								
		R3		人		待機児童 0人		待機児童 0人 受入児童数5,307人 (障がい児 430人)		全入会希望者の受入れを行うとともに、特別な支援を要する児童に対し、小学校や関係機関、放課後等デイサービスと連携するなど可能な限り受入れを行った。								
		R2		人		待機児童 0人		待機児童 0人 受入児童数5,179人 (障がい児 401人)		全入会希望者の受入れを行うとともに、特別な支援を要する児童に対し、小学校や関係機関、放課後等デイサービスと連携するなど可能な限り受入れを行った。								
活動指標②		年度		単位		計画		実績		達成・未達成の理由								
地域との交流促進		R5		回		各施設 年1回以上												
		R4		回		各施設 年1回以上		178回 (全施設数：97)		コロナ禍においても、保護者会で発表会や児童と一緒に工作を作成するなど、親子行事や交流事業を実施しました。また、地元企業と連携しプログラミング教室やスポーツ教室・出前講座等を実施することで、地域との交流が促進されました。								
		R3		回		各施設 年1回以上		132回 (全施設数：97)		コロナによる学級閉鎖のために保護者参加の事業が開催できなかった2施設を除いて、保護者の交流事業や地元企業の出前講座等を実施し地域との交流が促進された。								
		R2		回		各施設 年1回以上		110回 (全施設数：99)		コロナ禍においても、地域住民や保護者が参加可能な交流事業を実施するとともに、区社会福祉協議会と連携した地域懇談会を開催し、地域住民の子育て家庭への理解が促進された。								
活動指標③		年度		単位														
		R5																
		R4																
		R3																
		R2																
所管課の関わり及び 主要事業にかかる評価		児童の健全育成を図るため、保護者や学校・地域等との連携を図りながら、安心・安全なクラブの管理運営を行っている。また、他の放課後児童健全育成事業者に対し研修や情報交換会を実施するなど、市全体の放課後児童クラブの質の向上を図るための重要な役割を担っている。																

2. 主要事業

事業名②		新潟市社会福祉協議会運営費補助金						
事業概要		(概要) 本会が自主事業として実施する地域福祉推進事業及び管理的業務に従事する人件費及び管理運営費に充当する補助金。						
		(市政へどのように寄与・貢献するのか) 適正な法人運営に努めながら、本会の自主事業の実施をとおして、新潟市の地域共生社会の実現に貢献する。						
事業区分	主体区分	収支区分	単位	予算・決算	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
-	補助	収入額	千円	予算	470,815	458,037	451,206	464,913
				決算	450,850	448,855	447,439	-
活動指標①		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
超過勤務手当額		R5	千円	20,195				
		R4	千円	19,548	17,983	超過勤務の縮減目標を掲げ、超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理により当年度計画数値を達成		
		R3	千円	19,844	18,943	超過勤務の縮減目標を掲げ、超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理により当年度計画数値を達成		
		R2	千円	20,754	20,515	超過勤務の縮減目標を掲げ、超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理により当年度計画数値を達成		
活動指標②		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
月平均超過勤務時間		R5	縮減率	前年度より3%縮減				
		R4	縮減率	前年度より3%縮減	増減なし(超勤月平均8.4時間)	超過勤務の事前命令の徹底などを実施したが、前年度と増減なく、計画の3%減は達成できなかった。		
		R3	縮減率	前年度より3%縮減	1.2%減(超勤月平均8.4時間)	超過勤務の事前命令の徹底などを実施し、計画の3%減には至らなかったが、前年度比1.2%減となった。		
		R2	縮減率	前年度より3%縮減	2.3%減(超勤月平均8.5時間)	超過勤務の事前命令の徹底などを実施し、計画の3%減には至らなかったが、前年度比2.3%減となった。		
活動指標③		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
		R4						
		R3						
		R2						
		R1						
所管課の関わり及び主要事業にかかる評価		補助対象となる職員の人件費の削減目標については、今後も団体と協議のうえ、決定していく。その他の補助対象経費、補助率についても協議を続けていく。地域福祉向上のため必要な事業を実施していることを評価する。						

2. 主要事業

事業名③		新潟市総合福祉会館指定管理事業						
事業概要	<p>(概要) 新潟市総合福祉会館条例及び同施行規則に基づき、市民の積極的な福祉活動への参加に寄与するための施設の提供を行う。</p> <p>(市政へどのように寄与・貢献するのか) 新潟市総合福祉会館の適正な指定管理を行い、市民の方が福祉活動への参加の場として総合福祉会館をより積極的に利用していただくことにより、新潟市の福祉の向上に努める。</p>							
	事業区分	主体区分	収支区分	単位	予算・決算	令和2年度	令和3年度	令和4年度
-	指定管理	収入額	千円	予算	159,135	155,543	155,646	155,635
				決算	153,330	148,538	163,507	-
活動指標①		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
延べ利用団体数／ 延べ利用人数	R5	団体/ 人	8,000以上/ 170,000以上					
	R4	団体/ 人	8,000以上/ 170,000以上	7,443/ 129,229		新型コロナウイルス感染防止対策は続けながらも、社会全体の規制緩和に伴い、徐々に会館利用が増え、前年度よりも利用団体数・利用人数ともに増えたものの、計画の達成には至らなかった。		
	R3	団体/ 人	8,000以上/ 170,000以上	6,512/ 113,560		新型コロナウイルス感染防止対策に伴う閉館、事業休止、活動の自粛要請のため。3月は回復傾向		
	R2	団体/ 人	8,000以上/ 170,000以上	5,643/ 96,272		新型コロナウイルス感染防止対策に伴う閉館、事業休止、活動の自粛要請のため。再開後も9月頃まで利用団体数・利用人数ともに低調		
活動指標②		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
年間貸室稼働率	R5	%	58					
	R4	%	58	59.3		新型コロナウイルス感染防止対策は続けながらも、社会全体の規制緩和に伴い、徐々に会館利用が増えた結果、計画を達成するとともに、前年度よりも稼働が増えた。		
	R3	%	58	58.1		新型コロナウイルスに感染防止対策に伴う閉館、事業休止、活動の自粛要請があったが、概ね50%～65%を推移してきた。		
	R2	%	58	51.2		毎月60%～70%前後で推移していたが、4-5月の新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う閉館の影響や、4-9月、1-2月の利用が低調であったことが数字に表れた。		
活動指標③		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
	R5							
	R4							
	R3							
	R2							
所管課の関わり及び 主要事業にかかる評価		<p>会館の運営（指定管理）について、月次報告をうけて、所管課として必要な助言・指導を行った。また、新型コロナウイルス感染症の5類への移行後も感染対策等を含めた総合福祉会館の管理運営を適切に行っていることを評価する。</p>						

3. 組織等の状況

(1) 役職員数の状況

令和5年7月1日 現在 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
役員数	22	22	22	22
常勤	1	1	1	1
市派遣				
市職員OB	1	1	1	1
プロパー役員				
他団体からの派遣				
非常勤	21	21	21	21
市兼任	1	1	1	1
市職員OB	4	4	5	6
他団体兼任	8	8	6	6
その他	8	8	9	8
職員数	1,156	1,153	1,125	1,118
常勤	176	168	165	159
市派遣				
市職員OB				
プロパー職員	176	168	165	159
他団体からの派遣				
非常勤	980	985	960	959
市兼任				
市職員OB	1	2	2	1
他団体兼任				
その他臨時・嘱託等	979	983	958	958
見直し等の取組み				

(2) 職員の状況 (市派遣職員を除く。)

令和5年7月1日 現在 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
職員の状況	管理職	4	6	7	7
	一般職	1,152	1,147	1,116	1,111
	合計	1,156	1,153	1,123	1,118
年齢構成	20代以下	62	64	53	68
	30代	143	143	131	119
	40代	264	232	229	196
	50代	418	416	386	376
	60代以上	269	298	326	359
	合計	1,156	1,153	1,125	1,118

(3) 役員報酬・職員給与等の状況

(決算 単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度予算
報酬・給与等	2,869,301	2,795,689	2,821,086	2,776,490
内 市職員分	0	0	0	0
役員	370	5,544	5,604	5,798
常勤				
内 市職員分				
非常勤	370	5,544	5,604	5,798
内 市職員分				
職員	2,868,931	2,790,145	2,815,482	2,770,692
常勤	964,058	932,853	925,372	916,019
内 市職員分				
非常勤	1,904,873	1,857,292	1,890,110	1,854,673
内 市職員分				
平均年収（市職員を除く。）				
常勤役員				
常勤職員	5,478	5,553	5,608	5,761
見直し等の取り組み				

(4) 給与等の適正化の状況（市派遣職員を除く。）

現在の給与体系		今後の見直し予定	
	団体独自の給与体系	有	予定時期 年度～
	市の給与体系を準用	● 無	見直しの内容時期が未定であるため、現時点では無
●	その他〔市給与表を準用しているが、低い格付けで運用している。〕		その他〔 〕

4. 財務の状況

(1) 事業活動計算書

(決算 単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
サービス活動増減の部	サービス活動収益	4,508,258	4,280,949	4,341,753
	会費収益	80,223	77,893	75,586
	寄附金収益	14,840	26,204	11,341
	経常経費補助金収益	615,728	632,696	592,867
	受託金収益	1,740,448	1,700,696	1,858,895
	貸付事業収益	159	99	39
	事業収益	155,435	131,051	149,293
	負担金収益	6,531	5,182	11,464
	介護保険事業収益	1,433,342	1,287,424	1,222,434
	障害福祉サービス等事業収益	457,897	419,160	419,834
	(助成金収入)			
	(共同募金配分金収入)			
	(利用料収入)			
	(補助事業収入)			
	(引当金戻入)			
	(その他収入)	3,655	544	
サービス活動費用	4,408,982	4,317,114	4,501,468	
人件費費用	3,336,091	3,265,427	3,328,838	
事務費費用	80,445	83,533	92,541	
事業費費用	925,926	896,762	1,003,260	
その他費用	66,520	71,392	76,829	
サービス活動増減差額	99,276	▲ 36,165	▲ 159,715	
活動外増減の部	サービス活動外収益	21,536	13,356	14,174
	サービス活動外費用	129	9,740	14,339
	サービス活動外増減差額	21,407	3,616	▲ 165
経常増減差額		120,683	▲ 32,549	▲ 159,880
特別増減の部	特別収益	828	113	257
	特別費用	803	188	211
	特別増減差額	25	▲ 75	46
当期活動増減差額合計		120,708	▲ 32,624	▲ 159,834
前期繰越活動増減差額		299,425	583,060	553,760
当期末繰越活動増減差額		420,133	550,436	393,926
当期収益		4,530,622	4,294,418	4,356,184
当期費用		4,409,914	4,327,042	4,516,018

(参考)

(決算 単位：千円)

(別掲) 人件費	3,336,091	3,265,427	3,328,837
役員分	370	5,544	5,604
職員分	3,335,721	3,259,883	3,323,233

(2) 貸借対照表

(決算 単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産の部	資産の部合計	2,873,169	2,797,088	2,600,605
	流動資産	1,096,681	1,029,669	970,877
	現金預金	666,284	659,038	499,426
	受取手形			
	未収金	408,409	352,544	452,981
	有価証券			
	その他流動資産	21,988	18,087	18,470
	固定資産	1,776,488	1,767,419	1,629,728
	基本財産	413,671	406,327	397,855
	その他固定資産	1,362,817	1,361,092	1,231,873
	有形固定資産	25,167	21,594	20,223
	無形固定資産	7,313	15,610	15,239
	その他投資等	1,330,337	1,323,888	1,196,411
負債の部	負債の部合計	993,246	951,285	916,233
	流動負債	518,735	481,585	483,195
	短期借入金			
	その他流動負債	518,735	481,585	483,195
	固定負債	474,511	469,700	433,038
	長期借入金			
その他固定負債	474,511	469,700	433,038	
純資産の部	純資産の部合計	1,879,923	1,845,803	1,684,372
	(うち当期活動収支差額)	120,708	▲ 32,624	▲ 159,834
	基本金	18,150	18,150	18,150
	基金	1,248,931	1,245,607	1,120,502
	国庫補助金等特別積立金	29,783	28,286	26,689
	その他積立金			
次期繰越活動収支差額	583,059	553,760	519,031	
負債の部及び純資産の部合計		2,873,169	2,797,088	2,600,605

(3) 市財政支出等の状況

(決算 単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市財政支出等の合計	2,544,289	2,466,391	2,583,131
補助金	545,067	548,831	505,600
事業費補助金	57,234	57,988	58,161
運営費補助金	487,833	490,843	447,439
設備投資に係る補助金			
負担金			
交付金			
委託料	1,999,222	1,917,560	2,077,531
指定管理料（公募）	1,381,852	1,362,310	1,453,285
指定管理料（非公募）	203,023	198,090	210,374
業務委託（随意契約）	154,235	139,078	194,178
業務委託（その他）	260,112	218,083	219,694
貸付金(期中借入額)			
出資・出捐金(追加額)			
その他			
貸付金残高			
損失補償契約に係る債務残高			
損失補償限度額			
その他財政援助の状況 (税や使用料の減免、建物の無償貸与等)			

(市財政支出等がある場合) 目的、内容、必要性、増減理由等

当会は、社会福祉法に基づき社会福祉活動を推進することを目的とした非営利団体として設置されている。自治会・町内会をはじめとした地域団体や福祉関係団体等と連携し、引き続き、新潟市の地域福祉を推進するため、当会に対する組織運営等にかかる財政的支援は必要であると考え。また、高い公共性・公益性を保持する当会が、新潟市の福祉施策である委託事業を安定的・継続的に実施するため、事業実施に見合う委託料は必要であると考え。

なお、新潟市の集中改革プランに基づき定めた「運営費補助金対象職員の定数等削減計画」に沿って、運営費補助金は低減傾向にある。

5. 経営改善状況（評価指標） ※ 評価基準に満たない場合は、網掛けセルに太字斜字体が表示されます。

（1）財務の健全性

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常損益		120,683 千円	▲ 32,549 千円	▲ 159,880 千円
当期損益		120,708 千円	▲ 32,624 千円	▲ 159,834 千円
自己資本比率	純資産	65.4 %	66.0 %	64.8 %
	純資産＋負債			
流動比率	流動資産	211.4 %	213.8 %	200.9 %
	流動負債			
固定長期適合率	固定資産	75.5 %	76.3 %	77.0 %
	固定負債＋純資産			
借入金依存度	借入金	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	資産の部合計			
剰余金（欠損金）	純資産 － 資本金（基本金）	1,861,773 千円	1,827,653 千円	1,666,222 千円
資金運用	基本財産としての 有価証券の保有	有	① 運用方針を明文化し、それに従って運用している ② 資金運用利率は市場金利の水準を確保している。 ③ 資金運用に関する情報収集に努めている。 ④ 元本割れのリスクはない。	
		● 無		

（2）団体の自立性

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度
市職員比率	常勤職員数（市職員）	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	常勤職員数			
財政的依存度	市財政支出	56.2 %	57.4 %	59.3 %
	経常収益			
運営費補助比率	市運営費補助金	10.8 %	11.4 %	10.3 %
	経常収益			
随意契約比率	市随意契約額	17.9 %	17.6 %	19.5 %
	市委託料			

（3）経営の効率性

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度
総資本経常利益率	経常利益	3.5 %	▲ 1.3 %	▲ 6.1 %
	資産の部合計			
売上高経常利益率	経常利益	2.2 %	▲ 0.8 %	▲ 3.7 %
	売上高			
総資本回転率	売上高	1.6	1.5	1.7
	資産の部合計			
職員1人当たり 売上高	売上高	3,900 千円	3,713 千円	3,859 千円
	職員数			
職員1人当たり 経常利益	経常利益	86 千円	▲ 31 千円	▲ 142 千円
	職員数			
売上高販管費比率	販売費及び一般管理費	75.8 %	78.2 %	78.8 %
	売上高			
職員1人当たり 管理費	販売費及び一般管理費	2,955 千円	2,905 千円	3,041 千円
	職員数			
人件費比率	人件費	73.6 %	76.0 %	76.4 %
	売上高			
役員人件費比率	役員人件費	0.0 %	0.2 %	0.2 %
	人件費			

(4) 経営の適正性

① 中長期計画の策定状況	
● 有	計画名称 { 新潟市社会福祉協議会福祉ビジョン2021 } 計画期間 令和3 ~ 令和8 年度
概要・数値目標	
<p>当会の中長期的な活動指針（最上位計画）として令和2年度（前期計画期間最終年度）に策定し、この計画に基づいて地域福祉活動推進部門及び相談支援・権利擁護部門、介護・生活支援サービス部門、法人経営部門がそれぞれ部門別の実施計画を策定している。</p>	
無	未策定理由 { }

② 経理の適正化の取組み			
専門家による監事・監査役就任		専門家による会計指導	
● 有	就任時期 平成29 年度～ 依頼先職種 { 公認会計士 }	● 有	依頼時期 年度～ 依頼先職種 { }
無		● 無	

③ 事務処理改善の取組み	
● 有	取組内容 令和4 年度
無	<p>{ WEB会議サービス「ZOOM」を活用したTPOに応じた効率的な会議開催及び運営、サイボウズの業務構築アプリケーション「キントーン」を活用した相談受付データベースの構築、備品管理などを実施している。 }</p>

④ 人材育成の取組み	
● 有	取組内容 平成22 年度～
無	<p>{ 人材育成基本方針に基づき、限られた人材で最大限の効果を発揮できるよう、階層別職員研修等を計画的に実施し、人材育成と定着を図っている。 }</p>

⑤ 情報公開に関する規定の整備状況			
● 有	策定時期 平成17 年度～ 規定名称 { 社会福祉法人新潟市社会福祉協議会情報公開要綱 }	団体ホームページ掲載	● 定款等 平成28 年度～
			● 事業内容 平成17 年度～
			● 役員名簿 平成17 年度～
			● 役員報酬 平成29 年度～
			● 事業報告 平成17 年度～
			● 損益計算書 平成17 年度～
			● 貸借対照表 平成17 年度～
無	未整備理由 { }	● 事業計画書 平成17 年度～	
		● 予算概要 平成17 年度～	

改善対応区分
 A:改善対応済(引き続き継続して実施するものも含む)
 B:改善の取組の効果が始まっている
 C:改善の取組に着手
 D:改善の取組に向けて検討中
 E:今は実施せず今後の課題とする

6. 経営改善状況（個別の取組み）

(1) 前年度までの評価における【改善指示事項】の改善状況

改善指示事項		総合的な相談窓口の充実など、市民のニーズなどを反映した取組みも積極的に実施する必要がある。				
改善のために取り組んだ内容		総合相談センター及び各区社協の総合相談窓口のPRを実施し、市民に向けて相談窓口の情報を発信した。				
取組みによる成果		当会の各種事業及び重層的支援体制整備事業への移行準備事業を展開する中で市民の声を受け止め、そのニーズを社協内部（本部及び区社協）、行政、関係機関と共有し、生活課題の解決に務めた。				
改善・対応区分		A	B	● C	D	E
改善に向けた取組み 評価指標	実施事項	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	窓口相談数の増加	計画	福祉総合相談センター年間相談件数28,000	福祉総合相談センター年間相談件数24,000	福祉総合相談センター年間相談件数25,000	福祉総合相談センター年間相談件数24,000
		実績	23,393件	17,540件(重層含む)		
	進捗状況	【令和4年度までの達成状況及び今後の見込み】 相談件数は前年度比約5,800件の減となっているが、生活福祉資金貸付事業の新型コロナウイルス特例貸付の新規相談が落ち着いたことが大きく影響している。（貸付相談で約6,400件の減）実績においては重層的支援体制整備事業への移行準備事業の相談支援の件数を加算している。				
	今後の課題	【取組み状況を踏まえた今後の課題】 支援の必要な人に必要な情報が届けられるよう、関係機関と共に市民に身近な相談窓口の周知をさらに進める必要がある。				
	課題への対応	【今後の課題への対応】 引き続き、総合相談センター及び各区社協の総合相談窓口のPRを図ると同時に、重層的支援体制整備事業への移行準備事業の推進により、総合的な相談窓口としての充実を図っていく。				

改善指示事項		市民ニーズを反映させた取組みを実施するにあたり、市民から寄せられた意見を整理し、どのように対応したかを把握する必要がある。					
		改善のために取り組んだ内容		各区社協を総合相談窓口として、地域生活課題を「丸ごと」受け止め、個別支援・地域支援の具体的な展開として、必要な社会資源開発など地域づくりを進めた。			
取り組みによる成果		各区社協において個別相談を受け止め、関係機関と個別支援・地域支援を展開し、全ての区で課題の普遍化や新たな社会資源開発の展開の形（意識の浸透）ができています。					
改善・対応区分		A	●	B	C	D	E
改善に向けた取り組み	評価指標	実施事項		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		ネットワーク会議の開催・参加	計画	8区で開催または参加	8区で開催または参加	8区で開催または参加	8区で開催または参加
			実績	8区で開催または参加	8区で開催または参加		
		進捗状況	【令和4年度までの達成状況及び今後の見込み】 全区において市民ニーズの整理、関係機関とのネットワーク形成、新たな社会資源の開発を目的とした会議等への参加、または開催を行った。 例) 東区CSWネットワーク会議 西区ひきこもりびとミーティング				
		今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 重層的支援会議を含めた各種会議等を通じ、地域住民・専門職とともに、コミュニティソーシャルワークの視点を含めた取組みに対する理解をさらに深めながら、具体的な社会資源の開発を続けていく必要がある。				
		課題への対応	【今後の課題への対応】 重層的支援会議やその他の既存の会議体等を活用し、個別支援・地域支援と必要な社会資源開発を継続していく。また、具体的な取組事例を関係機関等に知ってもらう・理解してもらう機会の創出に努める。				

改善指示事項		通所介護事業や訪問介護事業は、公的サービスとしては必要不可欠である一方、基準報酬のみでの運営は極めて厳しいため、市と事業運営の手法等について協議を行っていく必要がある。					
改善に向けた取り組み	評価指標						
	改善のために取り組んだ内容	新潟市の所管課（高齢者支援課、介護保険課、地域包括ケア推進課）との継続協議					
	取り組みによる成果	課題の共有と対応を継続協議					
	改善・対応区分	A	●	B	C	D	E
	実施事項	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	収支差率	計画	-	新潟市と協議	新潟市と協議	新潟市と協議	
実績		-	新潟市と協議				
進捗状況		【令和4年度までの達成状況及び今後の見込み】 新潟市より指定管理期間の終了に伴い、公設デいの売却・有償貸付の方針が示された。高齢者支援課と協議を重ね、2施設（藤見・黒埼）は近隣施設で受け入れ可能と判断し令和4年度末で閉鎖した。また、4施設（味方・月潟・潟東・巻）は単年度の指定管理とし、令和5年度に公募が行われることとなった。					
今後の課題		【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 収支状況と介護事業継続の必要性					
課題への対応	【今後の課題への対応】 介護事業運営を見直し収支改善を図るとともに、新潟市と本会における介護事業継続の必要性を協議する。						

改善指示事項		各種相談に的確に対応できるよう、相談員の資質向上を図ることに加え、関係団体との連携を進めることで相談窓口としての機能強化に取り組む必要がある。					
改善に向けた取り組み	評価指標						
	改善のために取り組んだ内容	「相談」を確実に「支援」に結びつける取組みを進めるために、ソーシャルワークの視点を持った対応が可能な相談員の資質向上を図るとともに、当会内外との連携のもと、新たな社会資源となる地域の総合相談窓口の強化に努めた。					
	取り組みによる成果	地域生活課題を「丸ごと」受け止め、関係機関と個別支援・地域支援を行いながら、必要な社会資源開発に努めた。					
	改善・対応区分	A	B	●	C	D	E
	実施事項	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	権利擁護に関するネットワーク会議の参加・開催	計画	-	2回	3回	4回	
実績		-					
進捗状況		【令和4年度までの達成状況及び今後の見込み】 「相談」を確実に「支援」に結びつけるために、地域の様々な会議やカンファレンス等に参加し、関係機関だけでなく社協内の地域福祉部門・介護部門との相互理解の促進を図った。					
今後の課題		【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 認知症や障がい等により判断能力の低下した方の権利擁護に関する相談は、血縁の希薄化や未婚化等で更なる増加が見込まれるとともに、専門職との連携した対応が必要となる。					
課題への対応	【今後の課題への対応】 相談援助技術や成年後見制度等に関する研修に参加し、相談員の資質向上を図るとともに、各種相談に応じて司法をはじめとした専門職と連携して支援する。						

改善対応区分
 A: 改善対応済(引き続き継続して実施するものも含む)
 B: 改善の取組の効果が始まっている
 C: 改善の取組に着手
 D: 改善の取組に向けて検討中
 E: 今は実施せず今後の課題とする

(2) 【その他改善を要する事項】の改善状況

今後改善を要する事項		地域共生社会の実現に向けて、学校現場中心から、あらゆる世代を対象とした福祉教育の推進が必要である。				
改善に向けた取り組み 評価指標	改善のために取り組んだ内容	コロナ禍で通常の福祉教育プログラムの実施が困難な中、学校現場へのアプローチ方法を工夫し、地域・企業へはニーズに合わせて様々なテーマの出前講座等を用意した。また、職員に対して、福祉教育の理論、実践方法を体系的に身につけるため、積極的に全国福祉教育推進員研修の受講を推奨した。				
	取り組みによる成果	学校現場での福祉教育プログラムの実施件数、地域・企業等への出前講座の実施件数は減少状態が続いているが、プログラムの内容を主催者と工夫することで、単純な体験プログラムではない、参加者への理解促進に資するプログラムを実施した。また、福祉教育推進員は延べ35名を養成した。				
	改善・対応区分		B	● C	D	E
	実施事項	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	福祉教育セミナー参加者アンケート(内容理解度)	計画	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—
		進捗状況	【令和4年度までの達成状況及び今後の見込み】 参加者の理解度は高いが、学校関係者の参加者数が少なかったため、令和元年度末事業廃止。			
		今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 令和元年度末事業廃止			
	地域・企業への出前講座(回数)	課題への対応	【今後の課題への対応】 令和元年度末事業廃止			
		計画	120回	135回	150回	100回
実績		78回	47回			
進捗状況		【令和4年度までの達成状況及び今後の見込み】 コロナ禍により、地域・企業等への出前講座の実施件数は減少しているものの、プログラムの内容を主催者と工夫することで、単純な体験プログラムではない、参加者への理解促進に資するプログラムを実施することができた。				
課題への対応	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 コロナ禍後の状況も見据え新たな実践の場の創出に努め、プログラム・実施方法の工夫の検討を継続する必要がある。				
	課題への対応	【今後の課題への対応】 地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進、支え合いのしくみづくりの推進等、地域共生社会の実現に向けたテーマ設定による福祉教育の推進とプログラム・実施方法の工夫を、新潟県福祉教育推進会議の取り組みとも連携し進める。				

今後改善を要する事項		「相談」を確実に「支援」に結びつける取り組みを進めるために、相談から得られた課題を見逃さないソーシャルワークの視点を持った対応が可能な相談員の資質向上を図るとともに、当会内外との連携のもと、新たな社会資源となる地域の総合相談窓口としての役割が必要である。					
改善に向けた取り組み 評価指標	改善のために取り組んだ内容	当会の地域福祉部門・介護部門との連携、関係機関だけでなく、地域の様々な会議やカンファレンス等に参加し、相互理解の促進を図った。また、重層的支援体制整備事業への移行準備事業を受託し、福祉専門職や支援関係機関等との連携を円滑にしなが、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に努めた。					
	取り組みによる成果	当会内外との連携を強化しながら総合相談窓口の機能の充実を図った。重層的支援体制整備事業への移行準備事業は関係機関と協力しながら、新潟市版の包括的支援体制の構築に向けた取組みを進めている。					
	改善・対応区分	A	B	●	C	D	E
	実施事項	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	ネットワークを強化した結果、他機関や内部他部署とのカンファレンスや会議参加した件数	計画	450件	420件	440件	440件	
		実績	396件	391件（重層含む）			
進捗状況	【令和4年度までの達成状況及び今後の見込み】 既往のカンファレンス・会議を継続・実施するとともに、重層的支援体制整備事業への移行準備事業において「支援会議」（支援が届いていない個々の事案の情報の共有や地域における必要な支援体制の検討）を144回、「重層的支援会議」（プラン共有及びプランの適切性を協議）を6回実施した。						
今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 「相談」を確実に「支援」に結びつける取り組みをさらに進めるとともに、重層的支援体制整備事業への移行準備事業を確実に推進する必要がある。						
課題への対応	【今後の課題への対応】 当会の姿勢でもある「総合支援型社協」を目指し、法人内の部門を超えた関わりを意図的に設けながら、専門性の向上を図り、多職種連携・協働を進め、高い総合力で地域福祉課題の解決を支援する。また、関係機関と連携を図りながら重層的支援体制整備事業への移行準備事業の推進を図る。						

7. 評価の結果

【団体の評価コメント】

財務の健全性	令和4年度においては、借入金はなく自己資本比率、流動比率は安定しているが、コロナ禍に加え、光熱費高騰に伴う施設管理水道光熱費の増加などにより、経常損益、当期損益は悪化している。特に、介護事業は、基金を取り崩す状況が続いており、このような状況が長期化すれば、経営継続も危ぶまれるため、事業の廃止を含め収支の改善に向けた抜本的な見直しが必要である。
団体の自立性	運営費補助比率は、新潟市の集中改革プランに基づき定めた「運営費補助金対象職員の定数等削減計画」に沿って低減傾向にあり、自立性は確保されていると考える。また、受託金収入の割合は、当会が受託している事業の実施に必要な契約金額の集積によるものである。
経営の効率性・適正性	当会は特定社会福祉法人として、会計監査人による監査を実施しており、内部統制や継続的な業務改善について取り組んでいる。実施から7年目となり、事業運営で保有する文書や事務フロー、内部管理体制などの基本部分について状況を把握できているため、当初契約時に比して監査日数、報酬額を低減した内容で契約を継続しており、効率性・適正性は高く維持しているものと考えている。
その他	

【新たに改善を要する事項】 ※「6. 経営改善状況」に記載のもの以外で改善を要する事項を記載

今後改善を要する事項		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標	実施事項				
	計画				
	実績				
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】			
	課題への対応	【今後の課題への対応】			

【団体による総括的な評価】

<p>当会は、社会福祉法に基づき社会福祉活動を推進することを目的とした非営利団体として設置されている。社会情勢の変化に対応した地域福祉推進の重要性や新潟市の福祉政策とも密接に関連していることから、引き続き、新潟市の地域福祉を推進するために、当会に対する財政的支援は必要であると考えている。</p> <p>法人の役割を果たすために必要不可欠であり、他団体への代替が困難な事業を担えるよう、引き続き、効率的な組織運営、事業実施体制の構築に努める必要があると考えている。</p>
--

【所管課による評価】

<p>当該団体は、長年にわたり、地域団体と連携しながら地域福祉活動を行っており、本市が目指す地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めるにあたって、果たす役割は大きいといえる。今後は、運営補助金等の見直しについて、当該団体と協議・意見交換をしながら進めていく。</p>
